

中村敏雄の体育の教科内容論に関する研究 「中村試案」の形成過程に着目して

スポーツ文化研究領域

2010A017-2 岡田 悠佑

研究指導教員：友添 秀則 教授

<本研究の目的と背景>

2008年から2009年にかけて小学校、中学校、高等学校の学習指導要領が改訂され、学習内容として「技能」、「態度」、「知識、思考・判断」が示された。この改訂により、「知識」をもとに「技能」、「態度」、「思考・判断」を高める「わかる」ことを重視した体育の学習が構想される必要がある。このような課題のもとで、これまでの体育実践において「わかる」ことを重視した体育論を提示した人物として中村敏雄（以下、「中村」）があげられる。中村の体育論は、「考える」と「行動する」ことを中心にして、うまくなることの意味を学ぶことを意図している。このような中村の体育論は、近年の「わかる」ことを重視した体育の理論的構築という課題に対して、先駆的な取り組みであったと考えることができる。一方、これまでの体育実践において「わかる」ことを重視した学習は軽視されてきた。そのため、中村の体育論に関する先行研究は僅少である。そこで本研究においては、中村の体育論の形成過程において理論的活動の出発点であり、1970年代前半までの中村の思索の到達点である、体育の教科内容論としての「中村試案」の課題を明らかにする。その際、「中村試案」の形成過程に着目することで、課題の基底にある中村の思考まで考察することができる。そしてこのような中村の先駆的な体育論を形成過程とともに検討することは、これからの「わかる」ことを重視した体育の理論的構築を目指すうえで基礎的作業になると考えられる。

<各章の概要>

○第1章

第1章では、中村の「体育とは何か」、「体育とは何を教える教科か」という問題意識の生成過程をその社会的背景から明らかにした。中村の問題意識の生成過程には、1950年代のアメリカの対日政策の転換を背景とした日本の教育政策の転換があり、中村はこの転換期に東京教育大学附属高等学校（1973年から筑波大学附属高等学校）に保健体育科の教師として赴任した。そして、中村は教育政策の転換に対する日本教職員組合（以下、「日教組」）の「勤評闘争」や民間教育研究団体が日教組を中心に集って行なわれた教育課程研究大会、民間教育連絡会に関与していった。このような教育政策の転換期における日教組を中心とした抵抗活動への関与が中村の問題意識の生成過程の背景にあることが明らかになった。

○第2章

第2章では、中村の体育論の思想的出発点を明らかにした。中村の体育論の思想的出発点には、「中村試案」が依拠する体育論である「運動文化論」の提唱者であり、中村がその関係を師弟と述べる丹下保夫（以下、「丹下」）の体育論がある。そこで、丹下の体育論をその生成過程とともに明らかにし、中村との関係を検討した。先行研究においては、丹下と中村の関係は「丹下→中村」という単純な図式で考えられている。しかし、中村の丹下との関係に関する論稿の検討から、中村の体育論は丹下の体育論である「運動文化論」に対

する批判を基盤に、それを具体化したと考えられることが明らかになった。

○第3章

第3章では、第1章、第2章で検討した中村の体育に関する問題意識と体育論の形成過程を経て、1970年代前半までの到達点として中村が提示した体育の教科内容論である「中村試案」の内容とその理論的背景を明らかにした。「中村試案」の理論的背景には、1970年改訂の学習指導要領に対する批判と近代スポーツに対する批判があり、これらの結実したところに「中村試案」が位置づく。そして、「中村試案」は「運動文化の継承・発展に関する科学」を中核として、Ⅰ歴史領域、Ⅱ技術領域、Ⅲ組織領域、の3領域から構成されていることが明らかになった。

○第4章

第4章では、「中村試案」の課題を内在的、外在的の両方向から検討し、さらにその課題の基底にある中村の思考を明らかにした。

「中村試案」の内在的課題としては、3点が明らかになった。1点目は、「中村試案」が高等学校の教科内容にとどまっているという点から、「教科内容の系統性の課題」である。2点目は、より実践に生きる研究を志向した中村が「中村試案」で提示した内容をどのように教えるのかという方法論をこの時点では提示できていないという点から、「方法論の課題」である。そして、3点目は、中村が依拠した体育論である「運動文化論」において、そもそも「運動文化」が他の「文化」よりなぜ優位に教えられるべきなのかという点に答えきれていないという点から、「『運動文化論』の理論的課題」である。

「中村試案」の外在的課題としては、2点が明らかになった。1点目は、中村が実際に「中村試案」をもとに授業を行った際に、当時の課題であった子どもの体力を高めることに寄与できなかった

たという点から、「子どもの体力問題の克服という課題」である。2点目は、中村が戦後の教育政策が教育の大衆化、平等化を目指したという視点を見落としているという点から、「大衆教育社会の成立という課題」である。これは、第1章で検討したように、中村の体育に関する問題意識が、1950年代半ばから1960年代にかけての教育政策の転換期において日教組を中心とした抵抗活動の中で生成されたことから、この教育政策の転換を非民主的と捉えたが、このような「二分法的」(荻谷、2009、p.10)な見かたでは、戦後の教育政策の中心課題であった教育の平等化という視点が欠落してしまっているという批判からうまれる課題である。そして、「中村試案」もこの限界を超えるものではなかった。

○結章

結章では、第1章から第4章までで明らかになったことから以下のような結論を導きだした。

①「中村試案」の内在的課題は、「教科内容の系統性の課題」、「方法論の課題」、「『運動文化論』の理論的課題」の3点が明らかになった。

②「中村試案」の外在的課題は、「子どもの体力問題の克服という課題」、「大衆教育社会の成立という課題」の2点が明らかになった。

③「中村試案」の内在的、外在的課題は、第1章、第2章で明らかにした、中村の体育に関する問題意識や体育論の形成過程を経て生成された「二分法的」な思考を基底としていることが明らかになった。

引用参考文献

・ 刈谷剛彦 (2009) 教育と平等 大衆教育社会はいかに生成したか. 中央公論新社: 東京.